

大阪市教育委員会規則第4号

大阪市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市教育委員会事務局事務分掌規則（昭和38年大阪市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定を加え、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

また、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）をこれに対応する改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものを加える。

さらに、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）を削り、改正後欄に掲げる対象規定を加える。

改正後	改正前
<p>第1条 大阪市教育委員会事務局（以下「事務局」という。）に次の部、センター及び課を置く。</p> <p style="padding-left: 40px;">総務部 [略] <u>教育デジタル推進課</u> [略]</p> <p>第2条 [略] [2～5 略]</p> <p>6 事務局に政策推進担当部長、<u>学校環境整備担当部長、教育デジタル推進担当部長、学校教育推進担当部長</u>、学校力支援担当部長、教育事業推進担当部長、第1教育ブロック担当部長、第2教育ブロック担当部長、第3教育ブロック担当部長、第4教育ブロック担当部長及び教育環境支援担当部長を置く。</p> <p>[7～17 略] [第3条～第5条の2 略]</p> <p>第6条 事務局の分掌事務は次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 40px;">総務部 総務課</p> <p>[(1) 略]</p>	<p>第1条 [同左]</p> <p style="padding-left: 40px;">総務部 [同左] [新設] [同左]</p> <p>第2条 [同左] [2～5 同左]</p> <p>6 事務局に政策推進担当部長、<u>学校環境整備担当部長、学校教育推進担当部長</u>、学校力支援担当部長、教育事業推進担当部長、第1教育ブロック担当部長、第2教育ブロック担当部長、第3教育ブロック担当部長、第4教育ブロック担当部長及び教育環境支援担当部長を置く。</p> <p>[7～17 同左] [第3条～第5条の2 同左]</p> <p>第6条 [同左]</p> <p style="padding-left: 40px;">総務部 総務課</p> <p>[(1) 同左]</p>

<p><u>(2) 事務局及び学校以外の教育機関における情報セキュリティ対策に関すること</u></p> <p><u>(3)～(7)</u> [略] 教育政策課</p> <p>[(1)～(4) 略] [削る]</p> <p>[略] <u>教育デジタル推進課</u></p> <p><u>(1) 教育DX及びICT活用に係る調査、施策の企画、連絡調整及び推進、並びに学校における情報セキュリティ対策に関すること</u></p> <p><u>(2) 教育DX及びICT活用に係る教育上の諸課題に係る研究の実施に関すること</u></p> <p><u>(3) ICT活用推進にかかる教職員の研修の企画、連絡調整及び実施に関すること</u></p> <p><u>(4) 学校における情報システム及び情報通信基盤（他の所管に属するものを除く。）の整備及び管理運用に関すること</u></p> <p>[略] 学校運営支援センター</p> <p>[(1)～(8) 略] [削る]</p> <p>別表（第2条関係） [表 別紙2 挿入]</p>	<p>[新設]</p> <p><u>(2)～(6)</u> [同左] 教育政策課</p> <p>[(1)～(4) 同左]</p> <p><u>(5) 教育DX及びICT活用に係る調査、施策の企画、連絡調整及び推進、並びに情報セキュリティ対策に関すること</u></p> <p>[同左] [新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> <p>[同左] 学校運営支援センター</p> <p>[(1)～(8) 同左]</p> <p><u>(9) 学校における情報システム及び情報通信基盤（他の所管に属するものを除く。）の整備及び管理運用に関すること</u></p> <p>別表（第2条関係） [表 別紙1 挿入]</p>
<p>備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載並びに対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。</p>	

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

[別表 別紙1]

部名	名称	人員
総務部	[同左]	[同左]
	教育政策課長	1
	<u>教育D X推進担当課長</u>	1
	[同左]	[同左]
	文化財保護課長	1
	[新設]	
	[新設]	
	[新設]	
	[新設]	
[同左]		
指導部	[同左]	[同左]
	英語イノベーション担当課長	1
	保健体育担当課長	1
	初等・中学校教育担当課長	1
	[同左]	[同左]
学校運営支援センター	[同左]	[同左]
	<u>給与・システム担当課長</u>	1
	<u>教育ICT担当課長</u>	1
	<u>教育ICT基盤担当課長</u>	1

[別表第2 別紙2]

部名	名称	人員
総務部	[同左]	[同左]
	教育政策課長	1
	[削る]	
	[同左]	[同左]
	文化財保護課長	1
	<u>教育デジタル推進課長</u>	<u>1</u>
	<u>学習DX推進担当課長</u>	<u>1</u>
	<u>教育基盤担当課長</u>	<u>1</u>
	<u>教育DX基盤担当課長</u>	<u>1</u>
[同左]		
指導部	[同左]	[同左]
	保健体育担当課長	1
	初等・中学校教育担当課長	1
	英語イノベーション担当課長	1
	[同左]	[同左]
学校運営支援センター	[同左]	[同左]
	<u>給与支給担当課長</u>	1
	[削る]	
	[削る]	